

芽しぶ等の摘み取りによる リンゴうどんこ病の発生低減効果

耕種的防除法は、病気の発生しやすい栽培環境を改善し、病気を予防する防除法です。殺菌剤の散布は収量及び品質を維持するために不可欠ですが、その上で耕種的防除法を組み合わせることで総合的な防除効果の向上が期待できます。リンゴうどんこ病の耕種的防除法として、伝染源である芽しぶ等の摘み取りが慣行的に行われてきましたが、その防除効果はこれまで実証されていませんでした。そこで、所内及び現地圃場において、春期に芽しぶ等の摘み取りを実施し、本病の発生量を調査したところ、発生低減効果が確認されたので紹介します。

芽しぶ、白い粉で覆われている被害葉及び被害枝はうどんこ病の伝染源です。



健全な花芽



芽しぶ（罹病した花芽）



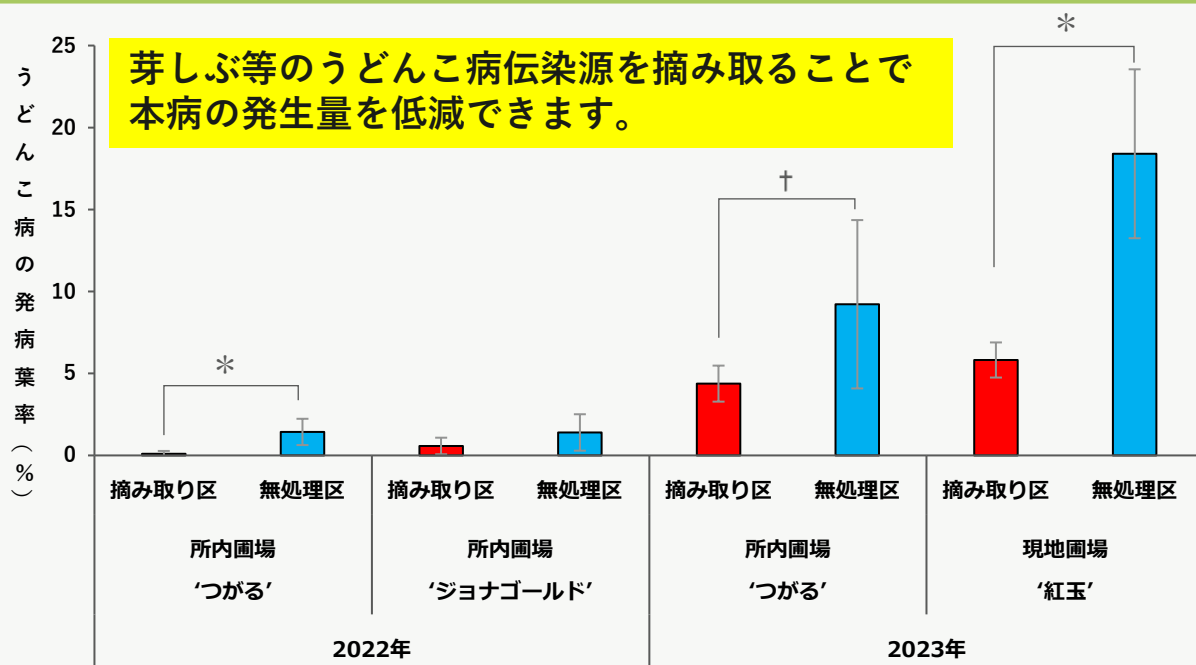
うどんこ病の被害葉

うどんこ病の被害枝

芽しぶは開花前から見え始める一方、開花以降に顕在化するものもあります。芽しぶに付いている胞子が飛散して本病が広がっていくため、**見つけ次第すぐに摘み取る**ことが重要です。

同様に、白い粉で覆われている被害葉や被害枝も取り除きましょう。取り除いた芽しぶや被害葉、被害枝は圃場に放置せず、集めて処分しましょう。

芽しぶ等の摘み取りによるうどんこ病の発生低減効果



- 1 2022年は4月25日及び5月9日に、2023年は4月25日、5月1日及び9日に芽しぶの摘み取りを実施した。
- 2 2022年は6月13日に、2023年は6月8日に発病調査を行い、各区3～5樹の各20新梢の全葉を調査対象とした。数値は発病率の平均値を示す。
- 3 エラーバーは標準偏差を示す。*、+は各無処理区に対し、Student（令和4年）又はWelch（令和5年）のT検定において、それぞれ5%水準、10%水準での有意差があることを示す。なお、T検定はアークサイン変換値に対して行った。